

令和3年10月31日執行

## 衆議院小選挙区選出議員選挙(島根県第2区)

## 選挙公報

島根県選挙管理委員会

コロナに無策、石炭火力・原発だのみ、「森友」「桜」疑惑にフタ  
自民・公明政権にさよならを。

市民と野党の共闘で新しい政権を誕生させて  
新時代をつくりましょう。

日本共産党 むこせ慎一は  
ぶれずに、誠実に、「野党共闘」の発展に  
力を尽くします。

共産党の躍進で政権交代を確かなものに  
JCP With You

比例代表は 日本共産党 とお書きください  
候補者名は無効です

## むこせ慎一と日本共産党の4つの提案

## 1 いのちとくらし なにより大切に

- ワクチン接種と一緒に大規模検査●医療・保健所体制強化
- 暮らしと営業への補償●労働者の待遇改善
- 大企業に応分の負担を求め、消費税を5%に減税
- 最低賃金時給1500円●緊急の米価暴落対策

2 STOP気候危機！CO<sub>2</sub>を最大60%削減

- 島根原発の再稼働ストップ、石炭火力ゼロ
- 脱炭素、省エネ・再エネを推進、雇用は年254万人増

## 3 ジェンダー平等、多様性社会の実現

- 男女の賃金格差をなくす●選択的夫婦別姓の実現
- LGBT 法の成立で「性的指向」による差別を禁止

## 4 憲法をいかした平和外交を

- 核兵器禁止条約を批准し、核兵器のない世界の実現
- 米軍機の無法な低空飛行訓練の中止

## むこせ慎一の略歴

- 1971年石川県生まれ■山形大学大学院修了
- 江津市の窯業勤務、日本民主青年同盟県委員長など歴任■現在、党県委員(西部地区委員長)
- 趣味はスキー、バイク。



# むこせ慎一

日本共産党

## 山本ほまるのめざす社会

- 平和を守り、人権を尊重する社会
- ジェンダー平等を確立し、多様性を認める社会
- 教育・子育ての充実
- 原発から再生エネルギーへの転換

比例代表は  
立憲民主党へ  
島根2区から日本を変えよう。

## 山本ほまるプロフィール

1957年 江津市生まれ  
1998年 江津市議会議員選挙に初当選(通算5期)  
2015年 島根県議会議員選挙に初当選(1期)  
【現在】 立憲民主党島根県第2区総支部代表

## ○経済・暮らしの再生

- 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、消費税率を暫時の5%に引き下げる。
- 法人税、所得税の見直しをはかり、地方交付税措置を拡充します。
- 非正規雇用の正規雇用化と同一労働・同一賃金をめざし、雇用の安定を実現します。
- 農林水産業従事者の所得向上と雇用の創出を実現します。

## ○農林水産業の振興

- 新規就業者や後継者への支援を拡充します。
- 公共交通など、公助の充実をはかります。
- 激甚化する災害対策を強化します。

## ○地方の再生

- 人口減少を見据え、都市と地方の格差解消をめざします。
- 公共交通機関の整備促進、医療・福祉・公共施設などを要請する場合には、十分な補償のもとに行います。

地方議会での経験を活かし  
国民によりそつ政治を



立憲民主党公認

# 山本ほまる

## ふるさと創生 守り、創り、つなぐ。

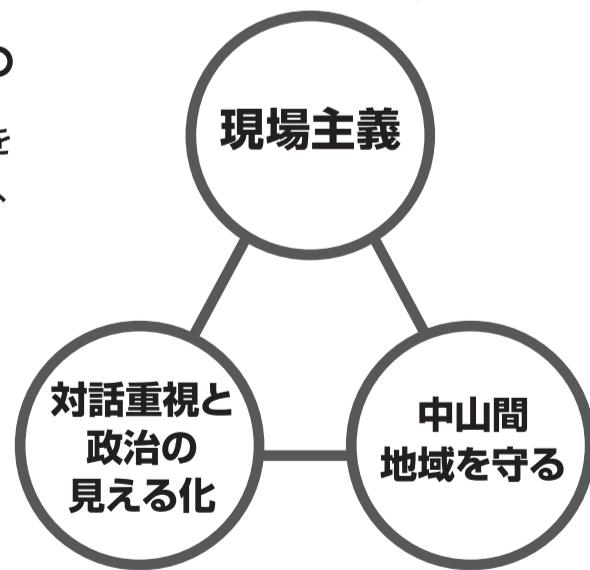
長引くコロナ禍を克服するため、感染対策・医療体制を強化するとともに、経済対策を強化し、国民の命と暮らしを守り抜きます。行き過ぎた東京一極集中を是正し、若者が地方で働き、結婚・出産・子育てしやすい環境を充実させ、地方創生・人口減少対策を加速させます。

- 関係人口の増加
- 農林水産業の振興
- 中山間地域の活性化
- デジタル化の推進
- SDGs・脱炭素社会の推進

## 新型コロナ対策の強化

- 若者が地方で暮らしやすい環境づくり
- 経済再生・産業振興
- 社会保障の充実
- 災害に強い国づくり
- 領土権確立への取り組み

## 私の政治姿勢



## 高見やすひろ 略歴

生年月日 昭和55年10月16日 出雲市島村町生まれ  
学歴 灘分小学校 卒業  
平田中学校 卒業  
東京学芸大学附属高校 卒業  
東京大学法学院 卒業  
東京大学公共政策学院 修了  
読売新聞東京本社  
海上自衛隊  
学習塾教室長  
島根県議会議員(2期)  
議員の傍ら、消防団員、体協役員、  
青年会議所(JC)メンバーとして活動。  
自由民主党島根県連 青年局次長



自由民主党公認

# 高見やすひろ

41歳

つなぎ、新時代を創る。  
比例代表も自民党へ

ホームページ  
facebook  
高見やすひろ 検索

# 衆議院議員総選挙

## 最高裁判所裁判官国民審査

# 投票日は10月31日(日)

### 新型コロナウイルス感染症対策のお願い

- 投票所内では密を避けるため、できるだけ間隔を開けて並んでください。
- 投票所ではマスクを着用するほか、帰宅時には手洗い・うがいをしてください。
- 投票用紙を記入される際には、持参された鉛筆を使用されても構いません。

※投票所では、安心して投票いただけるようそれぞれの施設に応じた感染症対策を施しています。

### 投票は3種類あります

#### ■衆議院議員総選挙

- 小選挙区選出議員選挙 候補者の氏名を書いてください。

- 比例代表選出議員選挙 政党の名称または略称を書いてください。

#### ■最高裁判所裁判官国民審査

##### ●国民審査の投票

やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名の上の欄に×を書いてください。

やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

### 期日前投票

仕事やレジャーなどで投票日当日に投票できない場合、期日前投票所で投票することができます。

**期日前投票ができる期間：10月20日(水)～10月30日(土)**

詳しくはお住いの市町村選挙管理委員会にお問い合わせください。

